運転代行特集

「最低利用料金」条例制定 期待

「健全な事業者」保護を

全運協・板橋会長インタビュー

全国運転代行協会は昨年6月の通常総会で、会長に板橋勇二氏（栃木県支部、東武代行代表＝宇都宮市）を選出し、新体制をスタートさせた。板橋氏は、会長職を6期12年務めた丹澤忠義氏（現顧問）からバトンを受け継ぎ、業界の適正化・健全化に力を注ぐ。インタビューで、「最低利用料金」を設定できる都道府県条例の制定や指導・立ち入り検査の強化を訴え、「利用者だけでなく、健全な経営をする事業者の保護につながる」と強調した。

最低利用料金条例の必要性や街頭指導の強化を訴える板橋会長（昨年12月1日、東京・茅場町）

――会長就任から半年。あらためて決意を伺いたい。

「長きにわたり、運転代行業界の発展に尽力され、協会を公益社団法人にまで築き上げた丹澤前会長の後を継ぐことは、重責で身が引き締まる。全身全霊で職務に努め、丹澤魂の〝一途一心〟を引き継ぎたい。新型コロナウイルスの影響で長引く苦境を会員事業者と共に乗り越え、業界を守り抜く」

――コロナ禍3年の業況はどうか。

「飲食店への時短営業・休業要請があった中で、国は運転代行業に対し、事業の継続を求めた。飲酒することは禁止されておらず、お酒を飲んで運転代行を利用する人が1人でもいるかもしれないので、事業者は飲酒運転根絶の使命感を持って営業を続けた。利用客が激減して売り上げが落ち込んでも、従業員への給料は支払わなければならない。営業を続ければ続けるほど赤字が膨らんだ」

「休業した飲食店に手厚い支援があった一方、事業を続けた運転代行への支援は満足できるものではなく、全くない地域があるなど温度差がみられた」

――コロナ感染は、過去2年と比べると落ち着いているが。

「この3年で、事業者は随伴車の保有台数を減らした。ジェイ・ディ（JD）共済協同組合の調べでは、平均2～3割減った。感染者数が減り、行動制限が緩和されたことで、飲食店に人が戻りつつある。運転代行を利用する人も増え始めているが、各社は需要に追いついていない状況だ。配車依頼は夜の9～10時ごろに集中し、これを過ぎると注文が入らなくなる。台数をコロナ前の規模に戻せる状況にはない。運転代行がつかまらないという理由で飲酒運転をしたという報道が各地であった」

「コロナで休業していた事業者が、行政の立ち入り検査を受けていないまま営業を再開し始めたことなどを聞き、認定要件などが満たされているかどうか懸念している」

――最低利用料金の条例について。

「最低利用料金は健全な事業経営のために必要だ。昨年8月に都道府県知事宛てに要望書を出し、10月には国土交通省と警察庁に制定への後押しを要望した。都道府県担当部局も重く受け止めて、取り組んでほしい」

「安い料金では経営できない。最低料金の設定は、損害賠償措置を講じて利用者を保護するだけでなく、最低賃金以上の給料の支払いやきちんと納税をする適正な事業者の保護につながる」

――自動車運転代行業適正化法が施行されて20年が経過した。

「法制定時とは時代が変わっている。国交省、警察庁には最低利用料金の要望と同時に、新規参入要件の厳格化や街頭指導・立ち入り検査の強化をお願いした。健全な事業者だけが生き残れるようにしないと、業界の発展につながらない」

（聞き手＝宮本佳史記者）

国交省

原価調査結果を提供

都道府県に設定促す

自動車運転代行サービスのダンピング（不当廉売）防止へ、「最低利用料金」を定める都道府県条例の制定が待たれている。国土交通省は昨年5月、運転代行業の原価・収入に関する調査結果をまとめ、都道府県に情報提供し、取り組みを促した。最低利用料金条例は実現するのか。静岡と山梨の動きを取材した。

調査は、全国の運転代行事業者1453社を対象に2021年2～8月に実施された。走行キロ当たりの料金を試算できるよう、人件費、車両維持費、保険料、売り上げなどを調べた。たった7県からの回答はゼロだった。自治体や業界では、サンプル数が少ないことに不満が漏れている。

静岡で調査に協力した事業者は3社（回答率5%）にとどまる。全国運転代行協会の高瀬朋宏理事（運転代行レインボー＝静岡県御殿場市）、松井丈晴・静岡県支部長（運転代行RUN&RUN＝御殿場市）らは昨年秋、県から意見交換会を持ちかけられ、国交省の調査結果の説明を受けた。県側は「サンプル数が少なくて、あまり参考にならない」などと指摘し、条例化に取り組むことに難色を示したという。

これを受け、県支部では、新型コロナウイルス関連の支援策で協力的だった県議会自民党への要望活動に力を入れることに。「議員立法（議員提案条例）に向けた調整を横断しているようだ」（高瀬理事）と期待をかける。

山梨県は独自に実態調査に乗り出した。昨年11月に県内全100社を対象に実施した。「業界団体から、最低利用料金の条例の制定について要望があった。可能かどうか、実態を把握したい」（交通政策課）としている。

全運協の加々美守副会長（クレスト運転代行＝山梨県笛吹市）は、「ダンピングが横行し、業界は崩れている。事業として経営が成り立つよう、しっかりとした形をつくらなければならない」と訴える。

国交省の石嶋隆之・自動車局旅客課旅客運送適正化推進室長は「地方からの声に応えて調査を行い、結果も示した。今後、各地でどのような動きが出るかというところだ。設定の動きがあれば、情報を周知していきたい」と、しばらく見守る構えだ。

静岡

低回答率で難色

山梨

独自に実態調査

全運協の高瀬理事（左）と松井静岡県支部長。コロナ支援策では、議員への要望活動で結果を残した2人。最低利用料金条例の制定にも期待を寄せる（昨年12月12日、静岡県御殿場市）

年頭あいさつ

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から交通安全活動にご尽力いただきますとともに、警察行政の各般にわたり、深いご理解と多大なご支援をいただいておりますこ

このような交通情勢を踏まえ、警察といたしましては、第11次交通安全基本計画に基づき、各界向けた交通安全教育や広報啓発活動の推進、飲酒運転などの悪質・危険な交通違反の指導取り締まりなどの多角的な取り組みを効果的かつ強力に推進してまいります。

特に、今年は全ての自転車利用者に乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されることとなるな

ながら

一